



稲わらの焼却をやめましょう！



★このような、わら焼きによる煙が、健康被害や車の通行の視界を妨げる交通障害

稲わら収集事業の実施について

町では、今年度から稲わらを収集機械（ロールベラー）を使用して、収集を行う農家への補助事業を実施します。

収穫時期になりましたら詳細をお知らせしますので、ぜひご活用ください。

また、稲わらが欲しいという方もお気軽にお問い合わせください。

【事業内容】

わら焼き減少のため、稲わら収集機械（ロールベラー）使用による収集を行う農家へ補助をし、稲わら収集を委託します。

【事業費】

標準経費：5,000円/10a 補助金額：3,000円/10a

（補助金額を超えた分は、収集委託者の自己負担）



お問い合わせ先：鶴田町 農業振興課 生産振興係

Tel 22-2111（内線292）